

[区長記者会見]令和4年

令和4年3月25日開催

第91回・区職員の政治資金規正法違反に関する記者会見

区長コメント

このたび、本区の職員2名が、政治資金規正法第22条の9第1項の、「政治資金パーティーの対価の支払への公務員の関与等の制限」に違反し、令和4年3月24日付で略式起訴されました。

また、他に6名が、同法違反で書類送致されましたが、不起訴処分となったことを、本日、確認いたしました。

略式起訴された2名に対する略式命令はまだ出ておりませんが、職員が略式起訴されたという重大性に鑑み、また、他の6名の職員の不起訴処分が先ほど確認できたことから、本日、コメントを出させていただきます。

本件については、区政への信頼を根幹から揺るがす極めて重大な事件であることから、現在、「事案全容の把握」、「原因分析」、「再発防止策の検討」のため、調査を開始しております。本件が発生した背景には、職員の政治資金規正法の内容についての理解不足、また、公務員の政治的中立性に対する意識不足があったと認識しております。

日々の区政運営は、区民の皆様からの信頼のもとに成り立つものであり、職員の法令遵守や服務規律につきましては徹底を図って参りました。しかし今回、各部局の責任者として職員の模範となり、先頭に立って職務を遂行していく部長職の職員が、政治資金パーティー開催の案内状を渡され、各課長の名前が明記されていることからその案内状を各課長に配付したもので、公務員として極めて不適切な行為をしましたことに、区長として責任を痛感しております。

私自身、この事実について、区政の最高責任者として、発生を抑止できなかったことを大変重く受け止めるとともに、区政に対する信頼を著しく失墜させたことを心から深くお詫び申し上げます。

私自身につきましては、給料の3割を3か月減額することにより自らの責任を明確にし、また、部長を指導する立場である副区長2人についても、給料の1割を3か月減額したいと考えています。

略式起訴された職員の処分等につきましては、今後、「懲戒分限審査委員会」において厳正に対処してまいります。

今回の事件を重く、そして厳粛に受け止め、このような不祥事が二度と起こらないよう、一層の綱紀粛正の徹底を図るとともに、再発の防止に努めてまいります。そして、私が先頭に立ち、全職員一丸となって、区民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。この度は、誠に申し訳ございませんでした。

[記者会見次第 \(PDF : 12KB\)](#)

[記者会見資料 区職員の政治資金規正法違反について \(PDF : 34KB\)](#)

[【参考】政治資金規正法第22条の9第1項条文 \(PDF : 39KB\)](#)

令和4年2月1日開催

第90回・令和4年度当初予算1,357億92百万円（前年比4.3%増）を発表

区長コメント

令和4年度の一般会計当初予算は、1,357億9千2百万円、前年度に比べ55億6千5百万円の増、4.3%のプラスとなった。事業費は936億円を計上し、当初予算で過去最大を更新したが、その主な理由は新型コロナウイルス感染症対策経費として26事業、35億円を計上したことや、扶助費が対前年度比12億円の増、過去最大となる412億円となったことなどが挙げられる。歳入は回復基調にあるが来年度の歳入予算は手堅く見込み、区民サービスの安定的な提供や持続発展都市の活力を維持・発展させるため、財政調整基金48億円を活用する予算編成としている。新規拡充事業は、全318事業、約63億5千万円を計上。全国自治体で初となる「豊島区こども未来国連」の開催やSDGs達成の担い手育成事業の推進、また、昭和の歴史を今に伝える「（仮称）昭和歴史文化記念館」の整備などを行う。今年区制施行90周年を迎えるが、ここをスタートとして、SDGs未来都市の目標年である2030年、さらにその2年後の100周年に向けて、持続発展する国際アート・カルチャー都市そしてSDGs未来都市の礎を確固たるものにしていく。

[記者会見資料1 豊島区令和4年度予算案重点事業 \(PDF : 7,010KB\)](#)

[記者会見資料2 豊島区令和4年度当初予算\(案\)の概要 \(PDF : 1,194KB\)](#)

令和4年1月17日開催

第89回・令和4年度1月期区長記者会見

■ 区長コメント

池袋は一日に約270万人の乗降客数を抱える巨大ターミナルでありながら、長年、駅からまちに人が出ない“駅袋（エキブクロ）”と言われてきた。

本日は、池袋駅西口再開発事業の本格始動を期に“駅袋”から脱却し、駅の東西の中心軸である、西口のアゼリア通りと東口のグリーン大通りが結ばれるダンベル型のまちづくり構想についてご説明したい。

ダンベル型のまちづくりは、2011年から本区の都市政策顧問として、この本庁舎を設計・デザインしていただいた隈研吾先生からご提唱いただいたもので、四季を感じ、五感を感じるウォーカブルなまちづくりである。

新しいものと古いものが混在する多様性、雑多性という池袋の大きな魅力であり、強みでもある「池袋らしさ」を残しながら、池袋全体にわたり、回遊性の高いウォーカブルな空間が広がるまちの将来像は、私の長年の夢であった。

隈先生には池袋のまちづくりの総監修として、さらには池袋の都市再生に長年携わっていただいたみなさまに今後ともご尽力いただき、2022年の区制施行90周年を期に、その次なる100周年に向けて、このまちづくりを実現させていく所存である。

[記者会見次第 \(PDF : 29KB\)](#)

[記者会見資料 \(PDF : 3,596KB\)](#)

[令和4年1月17日 記者質疑要旨 \(PDF : 114KB\)](#)

お問い合わせ

[政策経営部広報課](#)



豊島区役所 法人番号 8000020131164

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 電話番号 : 03-3981-1111 (代表)

Copyright © Toshima City. All rights reserved.